



## 1学期の締めくくりを

1学期もあと2週間あまりになりました。6月の中旬に梅雨入りをして、曇り空を見上げる日も多かったですが、ホタル狩りに出かけたり、庭の紫陽花をめでたりと、梅雨のこの時期にも楽しみを見つけて過ごされた方も多かったことでしょう。そして、下旬には梅雨独特の蒸し暑さとともに、もう真夏がやってきたと思わせる猛暑が押し寄せてきました。コロナ感染対策にあわせて熱中症対策にも気遣いが欠かせない日々になりました。運動場で遊ぶときや、登下校時などには、マスクを外して行動すること、その時には、周りの人と距離をとることと話をしないことを守るよう呼びかけています。運動場でマスクをはずして遊ぶ児童の姿が大分多くなってきました。

3年ぶりに、プール水泳を楽しむ児童の姿がよみがえりました。17日の4年生を皮切りに、23日までにすべての学年でプール開きをしました。2年間のブランクがあるため、高学年でも小プールでの水慣れからスタートし、水の中に顔をつけたり頭まで水の中に入ったりするという基本的なことから、学習を丁寧に進めてきました。

7月に入り、1学期のまとめの時期になりました。桜満開の4月に新しい気持ちでスタートした現学年の学校生活は、しっかりと軌道に乗せて進められているでしょうか。日々の学習に目標や課題意識をもって取り組み、学習内容はきちんと理解したり覚えたりできたでしょうか。学年行事などで友だちと協力して取り組み、新たな気づきや学びに繋げることができたでしょうか。いろいろな視点から振り返りをしっかりと、2学期の学習や生活の目標を見定めてほしいと思います。



(6/29 教師による読み聞かせ)

### 《ぽかぽかカード6月号より》



#### 【本の感想】

- ・「なかなおり」を読みました。くまくんは気持ちの切り替えが早いと思いました。2人は仲直りしたら大きなおうちを作れたんだと思いました。(2年)
- ・「自分」を読みました。僕は自分について考え直そうと思いました。自分にできることがいっぱいあるんだと思いました。(4年)

#### 【僕・私のプチハッピー】

- ・鉄棒で地球周りがきのうは2回だったけど、今日は3回できたよ。(1年)
- ・お母さんに「手伝って」と言われて手伝ったら、「手伝ってくれてありがとう」と言ってくれてうれしかったです。(3年)
- ・私が最近うれしかったことは友だちができたことです。友だちがいるとすごくうれしいです。私は今、いっぱい友だちがいてハッピーです。(5年)
- ・1年生の友だちがたくさんできて心が温まるような気がします。最近は、1年生から声をかけてくれるのでうれしいです。(6年)

## 《6月の行事の様子》

### 環境体験学習【3年生】ー6月3日(金)ー

3日の2・3校時に、3年生の環境体験の3回目として、地域の講師の方をお迎えし「ホテルについての学習」を行いました。ホテルの種類やそれぞれの違い、ホテルの生息環境や生態などについて、詳しく教えていただきました。今回の学習を通して、「ホテルが生きられる環境を守ること」の大切さを感じました。これまでの環境体験を通して、自然豊かなふるさとを思う心を大切にしてほしいと思います。



### 朝会の話よりー6月6日(月)ー

日野原重明先生の「いのちのおはなし」という絵本の読み聞かせをしました。

日野原先生は、90才を越えてもなお現役医師としてご活躍されていたころ、小学校を訪れ「いのちの授業」を行われていました。この絵本「いのちのおはなし」は、その授業の様子を題材にしたものです。この中で、日野原先生は、「いのち」とは何か、「いのち」はどこにあるのかを、子どもたちに考えさせられます。先生が言われるその答えは、「いのち」とは「目に見えないけれども大切なもの」、そして「いのちは時間です」というものでした。その時間をどのように使うのか、誰のために使うのかが大切だと、日野原先生はあとがきに書かれています。児童のみなさんには、折りにふれ読み返してほしい1冊です。

### プール掃除、3年ぶりのプール開き、着衣水泳

6月3日(金)に3年生以上でプール掃除を行いました。まずは、午前中に4・5年生で、プールサイドや溝、小プールをきれいにしました。続いて午後には、3・6年生で大プールの掃除を行いました。今年は、3年ぶりにプール水泳ができるということで、児童たちは熱心にプール掃除に取り組みました。



そして、待ちに待った6月17日、3・4・6年生のプール開きがありました。5年生は20日から、1・2年生は23日から水泳の学習が始まりました。過去2年間、水泳を行わなかったため、3年生以下の児童は小学校で初めての水泳となりました。どの学年も、プールサイドで準備体操をしてシャワーを浴び、まずは小プールからスタート。水慣れを丁寧に行うことから始め、学年に応じて指導を進めています。



さらに、27日(月)には、講師として北はりま消防組合から3名の消防士の方にお越しいただき、3年生以上が「着衣水泳」の授業を受けました。もしも池や川に転落したら、ということ想定し水着の上に衣服を着てプールに入りました。衣服が水分を含むので、思うように泳いだりすることは難しいので、仰向けに浮き身の体勢で救助を待つのが好ましいのです。とても貴重な体験となりました。



## 図書ボランティア読み聞かせ【1～3年生】ー6月7日(火)ー

本校では、週に一回、図書ボランティアさんに来ていただき、図書の整理や図書室の掲示物作成などの取組を進めてもらっています。その取組の一つとして、6月7日に低学年に向けて「読み聞かせ」と「ストーリーテリング」をしていただきました。子どもたちは、夢中になってお話を聞いていました。「一人でも多くの児童に、本を好きになってほしい」というボランティアさんの思いが、子どもたちにしっかりと伝わっていました。2学期には、高学年に向けての読み聞かせをお世話になる予定です。



## 総合的な学習【6年生】ー6月13日(月)ー

6年生が総合的な学習の時間に、八千代区の播磨染工株式会社に工場見学に出かけました。まずは、説明をしていただきながら工場内を見学しました。播州織の工程のうち染色を行われており、色々な機械や道具、染色の工程などについて詳しく教えていただきました。最後に、会議室で、播州織の歴史や織物、染色などについて資料を見ながら学習しました。お世話になった方々、有り難うございました。



## 自然学校【5年生】ー6月14日(火)～17日(金)ー

今年の5年生の自然学校は、6月14日(火)から16日(木)までの3日間を国立淡路青少年交流の家で、そして17日(金)は日帰りで嬉野台生涯教育センターに行きHAP体験を行いました。淡路では、火起こし体験・野外炊飯、ストーンペインティング、藍染め体験、砂の造形などのプログラムに取り組みました。HAP体験では、大きな長方形のシーソーに乗りグループ全員でバランスをとるジャイアントシーソーやワイヤーの上を全員が落ちないで渡りきるモホークウォークなど、様々なプログラムにチャレンジしました。学校を離れ、自然の中で様々な体験活動を行うことで、自主性や創意工夫、協力性など様々なことを学ぶことができました。今回体験したことを、是非これからの学校生活に生かして行ってほしいと思います。



(6/16 北淡震災記念公園にて)

## 車いす体験【4年生】ー6月20日(月)ー

4年生が、講師の先生を招き福祉体験学習として車椅子体験をしました。まずは、体育館で車椅子の補助の仕方について教えていただきました。ほとんどの児童が初めて車椅子に乗るので、少しの段差がものすごく大きな段差に感じます。また、補助をしてもらっていると分かっているにもかかわらず、恐怖心が先に立ちます。補助役の児童は、できるだけ相手に恐怖心を持たせないよう声かけをしたり、後ろ向きに坂を上り下りしたりしました。



次に、体育館から外に出て、校内を移動しました。今まで通っていたベランダが思ったより狭くそして遠く感じたり、水道が使いにくかったりと、不便さを肌で感じると共に、補助の大切さを学習することができました。

## 7月の行事予定

日	曜	学校行事等	下校予定		放課後
1	金	いのちと人権の日	1~3年15:00	4~6年15:50	
2	土	オープンスクール PTA救急法講習会	一斉下校14:30 (バス14:37)		
3	日				
4	月	振替休業日			
5	火	朝会 学年費口座振替日	1・2年15:00	3~6年15:50	がんばり タイム
6	水	PTA救急法講習会予備日19:00~	一斉下校 15:00		
7	木	体力アップ 特別授業(1・6年)	一斉下校 15:50		放課後 こども広場
8	金		1~3年15:00	4・6年15:50	
9	土				
10	日				
11	月	4年サウンドテーブルテニス体験	1・2年15:00	3~6年15:50	
12	火		1・2年15:00	3~6年15:50	がんばり タイム
13	水	クラブ活動<2>	1~3年15:00	4~6年15:50	クラブ活動 <2>
14	木		一斉下校 15:50		放課後 こども広場
15	金	登校指導・安全点検 避難訓練	1~3年15:00	4~6年15:50	
16	土				
17	日				
18	月	海の日			
19	火	地区児 大掃除 給食終	1・2年15:00	3~6年15:50	
20	水	1学期終業式	一斉下校11:00 (バス11:06)		
21	木	夏季休業開始 個別懇談<1>			
22	金	個別懇談<2>			
23	土				
24	日				
25	月	個別懇談<3>			
26	火	個別懇談<予備日>			
27	水				
28	木				
29	金				
30	土				
31	日				

☆新型コロナウイルス感染症の影響で行事が変更になる場合があります。ご了承ください。

# 杉原谷小学校いじめ防止の取組について

本校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、子どもたちが明るく元気に学校生活を送れるようにするために、いじめ防止の取組を進めています。

「いじめ防止基本方針」の概略を掲載します。詳細は、学校ホームページに掲載していますのでご覧いただきたいと思ます。

## <いじめに対する基本的な考え方>

「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものである」そして、いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、不登校や命に関わる事態を引き起こす背景ともなる深刻な問題である。したがって「いじめは人として絶対に許されない行為である」という認識を全教職員で共有し、いじめの根絶に向けての取組を進める。日常的に危機感を持って児童観察等にあたり、児童の実態把握を通して、平素から風通しの良い人間関係づくりを行うとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。いじめが認知されたときには、担当教員等が一人で抱え込むことなく組織的に迅速かつ適切な対応により、早期解決および再発防止に向けて取り組む。

## <いじめ未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組>

### 【未然防止に向けた取組】

#### ○人権意識を高める取組

- ・「いのちと人権の日」(毎月1日)に多可町子ども憲章の唱和を行う
- ・第1週の児童朝会にて、いのちや人権の尊さについての講話等を実施する
- ・第1週を「ぼかぼか週間」とし、友だちへの感謝や身近な幸せ等こころ温まる行動を全校生に紹介

#### ○学習指導の充実

- ・お互いの個性や良さを「認め合う学習集団づくり」、達成感を味わえる「わかる授業づくり」

#### ○人権教育・道徳教育の充実

- ・人権コアカリキュラムの取組等、全教育課程を通じて人権意識を高める
- ・特別の教科道徳では、「考え、議論する」道徳科への転換を図り、児童生徒の道徳性を育む

#### ○心の健康教育の充実

- ・子どもたちがストレス対処方法を身に付け、心健やかに生活できるよう「ストレスマネジメント教育」の充実を図る

#### ○情報教育の充実

- ・情報モラル教育を実施し、情報モラル意識の高揚を図る
- ・講師を招聘した情報学習会を通し、情報モラルの高揚やネット犯罪の防止に努める

#### ○教職員の研修

- ・カウンセラー等を講師としたカウンセリングマインド研修などの実施

#### ○いじめ未然防止プログラムの積極的な活用

- ・いじめ未然防止プログラムによる職員の研修を実施し、いじめを見抜く目、いじめ対応能力の向上

(裏面に続く)



○保護者・地域との連携

- ・道徳の授業公開を行い、学校、家庭、地域でいじめを許さない土壌づくりを図る
- ・子どもが積極的に地域行事に参加できるよう配慮する

【早期発見に向けた取組】

○情報の収集

- ・教師の観察や日記・連絡帳等によりいじめの早期発見に努める
- ・学校生活相談シート(児童対象:4・7・9・12・1月、保護者対象:5・11・2月)を実施
- ・6・10月は子どもたちにストレスチェックを実施
- ・保護者との連携を密に取り、いじめの早期発見に努める

○相談体制の確立

- ・担任を中心に定期的な懇談、面談を実施し、児童の悩みを受け止める機会を持つ

○インターネットを通じて行われるいじめへの対応

- ・情報モラル教育や「小学生は夜9時以降SNSやりません運動」の推進を図る

○情報の共有

- ・職員間の「報告、連絡、相談」を徹底する
- ・保護者との連携を密に取り、相談しやすい関係づくりを進める

【早期対応に向けた取組】

○いじめ認知による『いじめ対策委員会』の開催

- ・いじめを認知したときは、早急に管理職並びに生活指導担当に報告する。また事案によっては『いじめ対策委員会』を招集し、迅速に対応に当たる

○児童の安全確保とその保護者との連携

- ・教師は児童に寄り添い、心の安定・安心な居場所づくりに努める
- ・必要に応じスクールカウンセラーによる児童や保護者へのカウンセリングを実施する

○迅速な事実確認

- ・複数教員により、関係児童・周りの児童に対し、速やかに事実確認を行う

○解消に向けた適切な対応

- ・事実確認をもとに指導体制を確立し、適切な指導を行う
- ・保護者、教育委員会、専門機関との連携し情報を共有しながら、早期の解決に全力を尽くす

【再発防止に向けた取組】

○経過観察

- ・いじめ問題解決後は、再発防止に向け3ヶ月以上の経過観察を行う
- ・必要に応じ、関係児童やその保護者への支援等を行う

..... きりとり .....

令和4年度 杉小だより7月1日 第4号の返信欄

( )年 児童名( )の父・母・祖父・祖母・その他( )

◇読みました( ) 【紙面への掲載が不可の場合は右欄に×をつけてください。】 → ( )

◇ご意見・ご感想欄